



関西学院大学リポジトリ

Kwansei Gakuin University Repository

<新刊紹介>湯原悦子著『介護殺人の予防 介護者支援の視点から』A5判/261頁/定価2400円+税/クレス出版, 2017年

著者	市瀬 晶子
雑誌名	人間福祉学研究
巻	10
号	1
ページ	136-138
発行年	2017-12-31
URL	http://hdl.handle.net/10236/00027407

湯原悦子著

『介護殺人の予防—介護者支援の視点から』

A5判 / 261頁 / 定価 2400円+税 / クレス出版, 2017年

市瀬 晶子

関西学院大学人間福祉学部専任講師

1. はじめに

新聞紙上で「介護疲れ」「将来を悲観か」という見出しの記事を目にすることは決して珍しいことではない。介護をしていた家族が配偶者や親、子を殺害したり、心中に至ってしまう事件をどうしたら防ぐことができるのか。本書は、介護殺人という『社会問題』に取り組む著者が執筆した2冊目の著作である。

著者の研究は、司法福祉学の研究手法である裁判「事例」研究を用いて、過去の介護殺人事例について、「被告が事件に至るまでに何を考え、どのような点に苦しんでいたのか」を明らかにしようとしている点に特徴がある。著者は次のように述べている。「裁判の冒頭では、検察官により事件の概要が明らかにされる。それは客観的事実に基づく概要であるが、刑事裁判という場のために整理された一つのストーリーにすぎない。その裏に、言葉ではうまく説明のつかない悲しみや絶望、愛情など、被告だけが知る事件のストーリーが存在する」(湯原, 2017: 205)。著者が被告だけが知る真実に迫ろうとするのは、「被告が事件に至るまでに何を考え、どのような点に苦しんでいたのか」を明らかにすることが、今後、介護殺人を回避する手段を考える上で重要な指針となるからである。

介護殺人は被告やその家族が介護に疲れ、将来

を悲観したというように、個人やその家族の問題として捉えられていることが多い。しかし、著者は過去に生じた介護殺人・心中の事件について「本人と環境の不調和」を検証し、なぜ第三者の介入により事件を回避することができなかったのか考察を加えている。介護殺人を被告や家族の問題のみに還元せず、第三者（福祉医療関係者等の支援者や民生委員など）の介入による世帯全体を支えるシステムの構築と介護者を社会で支える仕組みを含めて、介護殺人を社会の課題として提起をしている点が本研究のもう一つの特徴である。

2. 本書の内容

2.1. 介護殺人の実態

著者による新聞記事の調査では、1996年から2015年までの間に「介護に関わる困難を背景に、介護をしていた親族が被介護者（60歳以上）を殺害、あるいは心中した」事件は少なくとも754件発生しており、762人が死亡していた。そのうち、加害者（介護者）が障害を有している、あるいは介護疲れや病気など体調不良状態にある事例は約3割を占めていた。

親族による介護殺人事件22件の判例分析からは、被告（介護者）が殺人や心中を決意したとき「生きていても仕方がない」「被介護者が不憫」「被介護者を楽にしてあげたい」「被介護者も死を望

んでいるだろう」「被介護者への怒りと悲しみ」「介護から解放されたい」「現実から逃げ出したい」「介護者を楽にしてあげたい」「(被介護者に)自分の言うことを聞いてほしい」「(介護を)他の人に任せられない」などを考えていたことが分かった。また、被告(介護者)が心中または被介護者の殺害を思い止まれなかった主な要因として、うつによる影響が疑われる事例が7件に見られたという。そして、被告が周囲に助けを求めなかった理由として、実際に頼れる人がいない場合もあるが、頼れるべき家族が身近にいる場合にも、「誰も頼れない状態」が生じていたという(湯原, 2017: 82)。

2.2. 事件を回避するためにはどうしたらよかったのか?

著者は、裁判で被告の介護を担う力量が問われた事例、事件発生にうつの影響が見られる事例を取り上げ、裁判調書をもとに事件が生じたプロセスと被告の心情を分析した。その結果、介護者の問題解決能力が低下しているにもかかわらず、その危険が第三者に把握され、適切に対処されることがなかったという(湯原, 2017: 129)。このことから著者は、第一に『介護者自身』をアセスメントすることが必要だと指摘する。また、介護者の力量を見極めること、介護者・被介護者のうつを見逃さないこと、介護者が介護を担うのに無理があると思われる場合には速やかに第三者が介入し、現実に即した介護体制をつくる対応が支援者には求められると指摘している。

一方、介護がさほど危機的な状況でなくても、将来に悲観した介護者と被介護者が心中を図るといった事件がたびたび発生している。著者が「将来への悲観」が主たる原因・動機であった事例について、事件に至るプロセスと被告の心情を分析した結果、夫婦、親子の閉じた関係性のなかで人生を終結させる場合、経済的困窮から生活苦に至る場合が見られたという(湯原, 2017: 133)。このことから著者は、支援者が介護者と被介護者の

「誰も寄せ付けない二人きりの世界」を目にしたとき、ただ見守るのではなく、危険ではないかと発想すること(共依存の危険を読み取る力)が必要であると指摘している。また、経済的困窮から生活苦が生じた事例では、長年介護を担っていた被告には自らの生き方や生活設計の選択肢そのものが存在せず、介護者の社会での立ち位置や生きづらさに目を向け、介護者の生存権の保障を考えるとなくてはならないことを指摘している。

こうした調査結果をふまえて、最後に著者は介護者を社会で支える仕組みの構築を提言している。著者は、単に生活保護制度を通じた物理的なニーズの充足だけが生存権の保障ではなく、家族の介護を引き受けた者が善き生活を送るための「潜在能力(Capabilities)」(アマルティア・セン)が保障されていなければならないと指摘する(湯原, 2017: 162)。そして、介護の役割を担うことにより、社会で活躍したり生活を楽しんだりする機会が失われることを社会で解決する「社会包摂」を介護者支援の目標に据えて、公的な責任において介護者を支える仕組みを構築することが社会の課題であると主張する。

3. 結びにかえて

事件後に被告として警察や検察で供述し、公判で語られた家族の言葉はやはりそのひとつひとつが、どうすれば事件を防ぐことができたのかを重く問いかけている。事件から学ぶために、医療保健福祉の専門職はもちろんだが、広く一般の方々にもぜひ本書を読んでほしい。本書を読んで筆者自身は、介護殺人を予防し、介護者を支援していくためには「介護という行為を社会にどのように位置づけていくのか」という私たちの認識が鋭く問われている(湯原, 2017: 86)という著者の問いかけにまず応える必要があるという思いに迫られた。「迷惑をかけないように」ではなくケアを受け、ケアをすることが、人と人が生きる当たり前の関係として現在の私たちの社会にどのくらい

あるのか。介護をするということ、介護をする人たちの存在がなおざりにされていないか。本書は、介護殺人は第三者の問題ではなく、私たち自

身に問われている課題であることを投げかけている。